

令和 年 月 日

特定遺骨等返還申請書

国土交通省北海道局長 宛て

返還申請者 ふりがな.....
氏名 _____ (自筆)
郵便番号 〒 _____
住所 _____
電話番号 () _____

慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり特定遺骨等の返還を申請します。

記

1 返還を申請する特定遺骨等

--

2 返還申請者と特定遺骨等との関係の確認等

(1) 返還申請者 <input type="checkbox"/> 遺族（特定遺骨との続柄 _____） <input type="checkbox"/> 遺族（特定遺骨との続柄 _____）の代理人
(2) 遺族の状況等（ <u>代理人が請求する場合にのみ記載してください。</u> ） ア 遺族の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（平成 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 （ふりがな）..... イ 遺族の氏名 _____ ウ 遺族の住所 _____
(3) 遺族確認書類（ <u>イはいずれか1つ必須、ハは確認に必要なもの全て必須、ニ、ホ、へは必要に応じて提出してください。</u> ） イ <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード（写真付き住民基本台帳カードを含む。） <input type="checkbox"/> 旅券（パスポート） <input type="checkbox"/> 健康保険、国民健康保険又は船員保険等の被保険者証 <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他上記に掲げる以外の本人確認書類（ _____ ） ハ <input type="checkbox"/> 原戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 除籍謄本 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 ニ <input type="checkbox"/> 家系図 ホ <input type="checkbox"/> 特定遺骨等の埋葬を証明できる書類（ _____ ） へ <input type="checkbox"/> その他特定遺骨等の祭祀承継者であることを確認できる書類 （ _____ ）

文部科学省高等教育局長
○ ○ ○ ○ 殿

文部科学省研究振興局長
○ ○ ○ ○ 殿

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○（公印省略）

特定遺骨等に係る申請受付について

令和 年 月 日付けで下記のとおり、特定遺骨等について返還申請を受け付けましたので、その旨通知します。

今後、当局において、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第5条の規定による確認等を実施することを申し添えます。

記

1 返還申請を受け付けた特定遺骨等

--

2 返還申請者等

(申請者（代理人）氏名)	(住所)
(代理申請の場合の被代理人)	(住所)

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762（直通）
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

国北総第 号
令和 年 月 日

（申請者） 殿

国土交通省北海道局長

○ ○ ○ ○

特定遺骨等返還通知書

令和 年 月 日付けで返還申請のありました特定遺骨等について、貴殿が当該特定遺骨等の祭祀承継者（の代理人）であることを確認し、下記のとおり返還することと確定しましたので、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第5条第4項の規定に基づき通知します。

記

返還する特定遺骨等

--

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762（直通）
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

国北総第 号
令和 年 月 日

文部科学省高等教育局長
○ ○ ○ ○ 殿

文部科学省研究振興局長
○ ○ ○ ○ 殿

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○ (公印省略)

特定遺骨等に係る確認結果について

令和 年 月 日付けで返還申請のあった下記の特定制骨等に関し、申請者が当該特定制骨等の祭祀承継者として適切な者であることを確認しましたので、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第5条第4項の規定に基づき、その旨通知します。

記

1 返還申請を受け付けた特定制骨等

--

2 返還申請者等

(申請者(代理人)氏名)	(住所)
(代理申請の場合の被代理人)	(住所)

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762 (直通)
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

国北総第 号
令和 年 月 日

（返還申請者） 殿

国土交通省北海道局長

○ ○ ○ ○

特定遺骨等祭祀承継者確認結果通知書

令和 年 月 日付けで返還請求のありました特定遺骨等について、貴殿が当該特定遺骨等の祭祀承継者であることを確認することができませんでしたので、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第5条第5項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1 貴殿が祭祀承継者であると確認することができなかった特定遺骨等

--

2 1の理由

--

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762（直通）
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

国北総第 号
令和 年 月 日

文部科学省高等教育局長
○ ○ ○ ○ 殿

文部科学省研究振興局長
○ ○ ○ ○ 殿

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○ (公印省略)

特定遺骨等の祭祀承継者の確認について

令和 年 月 日付けで返還申請のあった下記の特定遺骨等に関し、申請者が当該特定遺骨等の祭祀継承者であることを確認することができませんでしたので、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第5条第5項の規定に基づき、その旨通知します。

記

1 返還申請者等が祭祀継承者であると確認することができなかった特定遺骨等

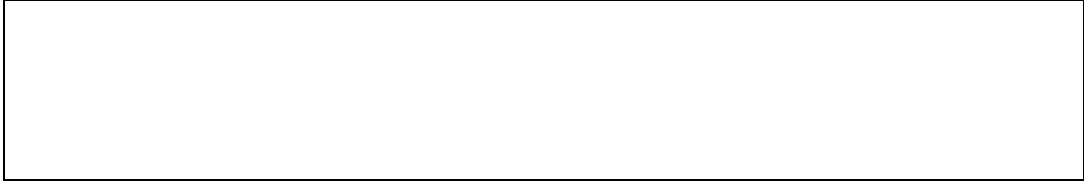
--

2 返還申請者等

(申請者（代理人）氏名)	(住所)
(代理申請の場合の被代理人)	(住所)

3 1の理由

--



※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762 (直通)
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

出土地域特定遺骨等返還申請書

国土交通省北海道局長 宛て

申請団体

郵便番号 〒 _____
住所 _____
電話番号 () _____

申請代表者

ふりがな
氏名 _____
郵便番号 〒 _____
住所 _____
電話番号 () _____
E-mail _____

慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり出土地域特定遺骨等の返還を申請します。

記

1 返還を求める出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

※ 欄が足りない場合は、適宜、追加してください。

2 申請団体の構成員について

ふりがな 氏名	住所	当該地域との縁
(代表者)		

ふりがな 氏名	住所	当該地域との縁

※ 団体の構成員が10名を超える場合は、役員等10名についての氏名、住所、当該地域との縁を記載の上、欄外に、「ほか〇名」と記載してください。

※ 返還を求める出土地域特定遺骨等が発掘・発見された市区町村に居住していないアイヌの方のみ、当該地域との縁を記入してください。

申請代表者確認書類 (いずれか1つ(写し可)を選択して提出してください。)

運転免許証 個人番号カード (写真付き住民基本台帳カードを含む。)

旅券 (パスポート) 健康保険、国民健康保険又は船員保険等の被保険者証

在留カード、特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書

その他上記に掲げる以外の本人確認書類 ()

3 返還後の祭祀供養方法 (予定) について

(1) 祭祀供養方法 (いずれか1つを選択し、実施方法の予定について記載してください。)

納骨 埋葬 その他 ()

(2) 納骨又は埋葬等の予定地（住所、施設名、施設の概要等について記載してください。）
(3) 火葬予定の有無 有 ・ 無

※ 個人情報の提供について（承諾の場合は☑を記載）

- 上記の情報及び慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第6条第2項の規定に基づき提出した書類の内容を、文部科学省、関係大学及び「慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の適切な返還に関する第三者委員会」に伝えることを了承します。
- 慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第9条又は第10条に基づき反対意見等があった場合、申請代表者の氏名、住所、電話番号及びE-mailアドレスを、当該反対意見等を提出した団体の代表者に伝えることを了承します。

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762（直通）
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

文部科学省高等教育局長
○ ○ ○ ○ 殿

文部科学省研究振興局長
○ ○ ○ ○ 殿

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○（公印省略）

出土地域特定遺骨等に係る申請受付について

令和 年 月 日付けで下記のとおり、出土地域特定遺骨等について返還申請を受け付けましたので、その旨通知します。

今後、当局において、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第8条の規定による確認等を実施することを申し添えます。

記

1 返還を求める出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

※ 欄が足りない場合は、適宜、追加してください。

2 申請団体の構成員について

ふりがな 氏名	住所	当該地域との縁
(代表者)		

ふりがな 氏名	住所	当該地域との縁

※ 団体の構成員が10名を超える場合は、役員等10名についての氏名、住所、当該地域との縁を記載の上、欄外に、「ほか〇名」と記載してください。

※ 返還を求める出土地域特定遺骨等が発掘・発見された市区町村に居住していないアイヌの方のみ、当該地域との縁を記入してください。

申請代表者確認書類（いずれか1つ（写し可）を選択して提出してください。）

運転免許証 個人番号カード（写真付き住民基本台帳カードを含む。）

旅券（パスポート） 健康保険、国民健康保険又は船員保険等の被保険者証

在留カード、特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書

その他上記に掲げる以外の本人確認書類（ ）

3 返還後の祭祀供養方法（予定）について

(1) 祭祀供養方法（いずれか1つを選択し、実施方法の予定について記載してください。）

納骨 埋葬 その他（ ）

(2) 納骨又は埋葬等の予定地（住所、施設名、施設の概要等について記載してください。）

(3) 火葬予定の有無 有 ・ 無

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762（直通）
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

（申請団体） 御中

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○

出土地域特定遺骨等の返還手続の保留について

令和 年 月 日付けで貴団体から返還申請のありました下記の出土地域特定遺骨等に関し、令和 年 月 日付けで当局に対し特定遺骨等の返還の申請が行われたため、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第7条第1項の規定に基づき、貴団体からの申請に係る手続を保留します。

なお、当局に対して行われた特定遺骨等の返還の申請について、申請者が祭祀承継者であることを確認することができなかった場合は、貴団体からの申請に係る手続を再開する旨を、祭祀承継者であることを確認することができた場合は、貴団体からの申請に係る手続を終了する旨を通知します。

記

返還申請のあった出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

※ 担当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762（直通）
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

国 北 総 第 号
令和 年 月 日

(申請団体) 御中

国土交通省北海道局長

○ ○ ○ ○

出土地域特定遺骨等の返還手続の再開について

令和 年 月 日付けで貴団体から返還申請のありました下記の出土地域特定遺骨等に関し、令和 年 月 日付けで申請に係る手続を保留する旨、通知しておりましたが、その全ての特定遺骨等について、特定遺骨等の返還の申請者が祭祀承継者であることを確認することができなかつたため、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 7 条第 2 項の規定に基づき、貴団体からの申請に係る手続を再開いたします。

記

申請手続を再開する出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
電話 03-5253-8762 (直通)
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

（申請団体） 御中

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○

出土地域特定遺骨等の返還手続の終了について

令和 年 月 日付けで貴団体から返還申請のありました下記の出土地域特定遺骨等については、その全てについて祭祀承継者に返還することとなりましたので、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 7 条第 2 項の規定に基づき、貴団体からの申請に係る手続を終了いたします。

記

返還申請のあった出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
電話 03-5253-8762（直通）
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

(申請団体) 御中

国土交通省北海道局長

○ ○ ○ ○

出土地域特定遺骨等の返還手続の再開について

令和 年 月 日付けで貴団体から返還申請のありました下記の出土地域特定遺骨等に関し、令和 年 月 日付けで申請に係る手続を保留する旨、通知しておりましたが、その一部の特定遺骨について、特定遺骨等の返還の申請者が祭祀承継者であることを確認したため、当該祭祀承継者に返還することとし、それ以外の特定遺骨について、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 7 条第 2 項の規定に基づき、貴団体からの申請に係る手続を再開いたします。

記

申請手続を再開する出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
電話 03-5253-8762 (直通)
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

国北総第 号
令和 年 月 日

（申請団体） 御中

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○

出土地域特定遺骨等に係る確認結果通知書

令和 年 年 日付けで貴団体から返還申請のありました下記の出土地域特定遺骨等に関し、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第8第1項の規定に基づき、貴団体が地域返還対象団体として適切な者であることを確認しましたので、通知します。

なお、貴団体からの申請内容及び貴団体が当該出土地域特定遺骨等について地域返還対象団体となり得ることを国土交通省のホームページ等において周知し、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、反対意見等の受付を行うことを申し添えます。

記

返還申請のあった出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762（直通）
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

文部科学省高等教育局長
○ ○ ○ ○ 殿

文部科学省研究振興局長
○ ○ ○ ○ 殿

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○ (公印省略)

出土地域特定遺骨等に係る確認結果について

令和 年 月 日付けで下記のとおり申請団体から返還申請のあった出土地域特定遺骨等に関し、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 8 条第 1 項の規定に基づき、当該申請団体が地域返還対象団体として適切な者であることを確認しましたので、その旨通知します。

なお、当該申請団体からの申請内容及び当該申請団体が当該出土地域特定遺骨等について地域返還対象団体となり得ることを国土交通省のホームページ等において周知し、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、反対意見等の受付を行うことを申し添えます。

記

1 返還申請のあった出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

2 申請団体名
○○○○○○

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
電話 03-5253-8762 (直通)
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

出土地域特定遺骨等返還申請に係る反対意見等提出書

国土交通省北海道局長 宛て

提出団体

郵便番号 〒 _____
住所 _____
電話番号 () _____

提出代表者 ふりがな

氏名 _____
郵便番号 〒 _____
住所 _____
電話番号 () _____
E-mail _____

慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 10 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり出土地域特定遺骨等の返還について反対意見等を提出します。

記

1. 反対意見等を求める出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

※ 欄が足りない場合は、適宜、追加して下さい。

2. 提出団体の構成員について

ふりがな 氏名	住所	当該地域との縁
(代表者)		

(3) 納骨又は埋葬の予定地（住所、施設名、特徴等について記載して下さい）
(4) 火葬予定の有無 有 ・ 無

※ 個人情報の提供について（承諾の場合は☑を記載）

- 上記の情報及び慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第6条第2項の規定に基づき提出した書類の内容を、文部科学省、関係大学及び「慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の適切な返還に関する第三者委員会」に伝えることを了承します。
- 提出代表者の氏名、住所、電話番号、E-mail アドレスを、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第6条第1項の規定に基づき申請した団体の代表者に伝えることを了承します。

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762（直通）
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

(申請団体) 殿

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○

出土地域特定遺骨等の返還申請に係る反対意見等の提出について

令和 年 月 日付けで貴団体から返還申請のあった下記の出土地域特定遺骨等に関し、令和 年 月 日付けで下記のとおり他の団体から反対意見等の提出がありましたので、慰霊施設において保管するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 10 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

つきましては、反対意見等を提出した団体と話し合いを行い、その結果を別添により当職に報告願います。

記

1. 反対意見等の提出があった出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

2. 反対意見等を提出した団体名 _____

3. 反対意見等を提出した団体の代表者の連絡先

氏名

郵便番号 〒 _____

住所

電話番号 (_____)

E-mail

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
電話 03-5253-8762 (直通)
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

(別添)

令和 年 月 日

出土地域特定遺骨等の返還に係る話合いの結果報告書

国土交通省北海道局長 宛て

申請団体 _____

郵便番号 〒 _____

住所 _____

電話番号 () _____

申請代表者 ふりがな _____

氏名 _____

郵便番号 〒 _____

住所 _____

電話番号 () _____

E-mail _____

反対意見等提出団体 _____

郵便番号 〒 _____

住所 _____

電話番号 () _____

反対意見等提出団体代表者 ふりがな _____

氏名 _____

郵便番号 〒 _____

住所 _____

電話番号 () _____

E-mail _____

出土地域特定遺骨等の返還申請に関し、下記のとおり話合いの結果を報告します。

1. 話し合いの結果について報告する出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

※ 欄が足りない場合は、適宜、追加して下さい。

2. 話し合いの結果について（祭祀供養を行う団体名、祭祀供養方法、納骨又は埋葬の予定地（住所、施設名、特徴等）、火葬予定の有無について具体的に記載して下さい）

（〇〇〇市町村 △△番について）

文部科学省高等教育局長
○ ○ ○ ○ 殿

文部科学省研究振興局長
○ ○ ○ ○ 殿

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○ (公印省略)

出土地域特定遺骨等の返還申請に係る反対意見等の提出について

令和 年 月 日付で申請団体から返還申請のあった下記の出土地域特定遺骨等に
関し、令和 年 月 日付で他の団体から反対意見等の提出がありましたので、慰霊
施設において保管するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 10 条第 2 項の規定に基づき、
通知します。

記

1. 反対意見等の提出があった出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

2. 反対意見等を提出した団体名 _____

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
電話 03-5253-8762 (直通)
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

文部科学省高等教育局長
○ ○ ○ ○ 殿

文部科学省研究振興局長
○ ○ ○ ○ 殿

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○ (公印省略)

出土地域特定遺骨等の返還に係る話合いの結果について

令和 年 月 日付で貴省に通知した反対意見等の提出があった出土地域特定遺骨等に関し、申請団体等から話合いの結果について報告がありましたので、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 10 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 話合いの結果について報告があった出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

2. 話合いの結果について (祭祀供養を行う団体名、祭祀供養方法、納骨又は埋葬の予定地 (住所、施設名、特徴等)、火葬予定の有無)

(○○○市町村 △△番について)

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762 (直通)
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

（申請団体） 御中

国土交通省北海道局長

○ ○ ○ ○

地域返還対象団体特定通知書

令和 年 月 日付けで貴団体から返還申請のありました下記の出土地域特定遺骨等
に関し、貴団体を地域返還対象団体として特定しましたので、慰霊施設において管理するアイ
ヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

返還申請のあった出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
 電話 03-5253-8762（直通）
 E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

文部科学省高等教育局長
○ ○ ○ ○ 殿

文部科学省研究振興局長
○ ○ ○ ○ 殿

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○ (公印省略)

地域返還対象団体の特定について

令和 年 月 日付けで下記のとおり申請団体から返還申請のあった出土地域特定遺骨等に関し、地域返還対象団体を特定しましたので、出土地域が明らかなアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

今後、当局において当該地域返還対象団体と協議の上、当該出土地域特定遺骨等の地域返還について、引渡日時、場所、方法等を決定しますので、決定後の費用負担等について貴省及び関係大学の御協力を賜りますよう、お願いします。

記

1. 返還申請のあった出土地域特定遺骨等について

市町村名	番号

2. 地域返還対象団体として決定した団体名 _____

3. 地域返還対象団体として決定した団体の代表者の連絡先

氏名
郵便番号 〒 _____
住所
電話番号 (_____)
E-mail

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
電話 03-5253-8762 (直通)
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

（申請団体） 御中

国土交通省北海道局長

○ ○ ○ ○

地域返還対象団体確認結果通知書

令和 年 月 日付けで貴団体から返還申請のありました下記の出土地域特定遺骨等に関し、貴団体が地域返還対象団体であると確認することができませんでしたので、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 11 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 貴団体が地域返還対象団体であると確認することができなかった出土地域特定遺骨等

市町村名	番号

2. 1. の理由

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
電話 03-5253-8762（直通）
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp

国 北 総 第 号
令和 年 月 日

文部科学省高等教育局長
○ ○ ○ ○ 殿

文部科学省研究振興局長
○ ○ ○ ○ 殿

国土交通省北海道局長
○ ○ ○ ○ (公印省略)

出土地域特定遺骨等の地域返還対象団体の確認結果について

令和 年 月 日付けで返還申請があった出土地域特定遺骨等について、申請団体が当該出土地域特定遺骨等の地域返還対象団体として適切な者と確認することができませんでしたので、慰霊施設において管理するアイヌ遺骨等の返還手続等に関する要項第 11 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 申請団体が地域返還対象団体であると確認することができなかった出土地域特定遺等

市町村名	番号

2. 地域返還対象団体として確認することができなかった団体名 _____

3. 1. の理由

--

※ 担 当 国土交通省北海道局総務課アイヌ政策室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話 03-5253-8762 (直通)
E-mail hqt-goikotsuhenkan@gxb.mlit.go.jp